

～就職する皆さま、結婚する皆さま、子育てを迎える皆さま、岩手へ移住する皆さま～

「若者への住宅支援制度」を御活用ください

岩手県は、若い皆さんを対象として、U・Iターン就職者や新婚世帯向けの新生活支援など、「单身・結婚・子育てのライフステージに応じた若者への住宅支援」に総合的に取り組んでいます。

＜ライフステージに応じた若者への住宅支援＞

就業

結婚・出産

子育て

県営住宅の提供

若者を対象として、自治会や町内会活動への参加などを条件に、Wi-Fi環境がある県営住宅を提供します。

《県営住宅活用促進モデル事業》

- 対象地区／
盛岡市、北上市、奥州市
- 問合せ先／県庁建築住宅課
(019-629-5933)

新婚世帯向けの新生活支援

新婚世帯の引っ越し費用と新居の住居費用を市町村とともに支援します。

《いわてで家族になろうよ未来応援事業》

- 助成額／最大60万円
- 問合せ先／
県庁子ども子育て支援室
(019-629-5461)

県産木材を使用した住宅購入やリフォームへの支援

県産木材を使用した住宅購入やリフォームを支援します。

また、18歳以下の子どもがいる世帯を対象に、上乗せして支援します。

《いわて木づかい住宅普及促進事業》

- 新築の場合／
15万円～100万円
- リフォームの場合／
10万円～45万円
- 問合せ先／県庁林業振興課
(019-629-5772)

U・Iターン就職者向けの新生活支援

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（過疎地域や離島など、条件不利地域を除く。）からのU・Iターン就職者の移住に伴う経費を支援します。

《地方創生移住支援事業》

- 単身の場合／
60万円(東京23区)、15万円(その他)
- 世帯の場合／
100万円(東京23区)、25万円(その他)
- 問合せ先／県庁定住推進・雇用労働室
(019-629-5588)

東京23区
の皆さん
はこちら



東京23区以外
の皆さん
はこちら



事業の詳細
はこちら



施策全体の詳細
は、こちらを
ご覧ください。



空き家取得費への支援

「空き家バンク」に登録された空き家の取得費の一部を市町村とともに支援します。

《若者向け空き家住宅取得支援事業》

- 問合せ先／県庁建築住宅課(019-629-5931)

岩手県 若者への住宅支援

検索

活用モデルについては、2ページ(裏面)をご覧ください。

活用モデル(県内在住で最近結婚したAさん・Bさんの場合)

■ 岩手県内在住のAさん(28歳)とBさん(28歳)が、結婚して岩手県内の空き家を購入し、県産木材を活用してリフォームする場合

「いわてで家族になろうよ未来応援事業」+「若者向け空き家住宅取得支援事業」+「いわて木づかい住宅普及促進事業」等を活用し、**130万円の支給**を受けることができます。

最近結婚した Aさん・Bさんの場合

- ・ AさんとBさんは、岩手県内の同じ会社に、それぞれ6年間勤務
- ・ AさんとBさんは、職場恋愛の末、最近、結婚
- ・ 結婚を機に、初期費用の少ない空き家を購入
- ・ 県産木材を使用し、自分たちの好みに合ったリフォームを実施

活用事業

- **いわてで家族になろうよ未来応援事業**
新居への引っ越し費用、新居の購入費として、**60万円**を受給
- **若者向け空き家住宅取得支援事業**
空き家の購入費として、**30万円**を受給
- **いわて木づかい住宅普及促進事業**
住みたい岩手の家づくり促進事業
購入した住宅のリフォーム費用として、**40万円**を受給



活用モデル(東京23区勤務のCさん・Dさん夫婦の場合)

■ 東京23区に勤務していたCさん(39歳)・Dさん(37歳)夫婦が、岩手県に新居を購入して移住し、再就職する場合

「地方創生移住支援事業(岩手県移住支援事業)」+「いわて木づかい住宅普及促進事業」等を活用し、**200万円の支給**を受けることができます。

東京23区勤務の Cさん・Dさん夫婦の場合

- ・ Cさんは、東京23区の会社に17年間勤務
- ・ CさんとDさんは、8年前に結婚し、小学校入学前の子どもが2人
- ・ 子どもの小学校入学を機に地元への移住を決意
- ・ 移住後の就職先は、移住支援金対象法人に決まる
- ・ 岩手での子育てを夢見て、県産木材を使用した住宅を購入することとした

活用事業

- **岩手県移住支援事業(世帯の場合)**
100万円を受給
- **いわて木づかい住宅普及促進事業**
住みたい岩手の家づくり促進事業
新居の新築費用として、**100万円**を受給

